

令和元年度第1回門真市廃棄物減量等推進審議会議録

会議の名称	令和元年度第1回門真市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和元年7月31日(水)午後2時から4時まで
開催場所	門真市立リサイクルプラザ5階マルチホール (門真市深田町19番5号)
出席者	<p>【出席】 (出席人数 11人/全13人中)</p> <p>会長 浦邊 真郎 副会長 葎田 正子 委員 福岡 雅子 委員 西口 眞弓 委員 合田 征一郎 委員 有馬 直人 委員 相原 伸次 委員 辰巳 秀司 委員 三ツ川 浩一 委員 奥田 赳 委員 神来社 速紗美</p> <p>【欠席】</p> <p>委員 内海 秀樹 委員 長谷川 忠秋</p> <p>【事務局】</p> <p>市民生活部長 水野 市民生活部次長 廣田 環境政策課長 北倉 クリーンセンター業務課長 西口 クリーンセンター施設課 山下 環境政策課長補佐 松岡 環境政策課長補佐 上田 環境政策課主査 樋口 パシフィックコンサルタンツ株式会社(PCKK) 枝澤、山崎、道浦</p>
議題 (内容)	<p>1. 門真市一般廃棄物処理基本計画(素案)</p> <p>2. 市民アンケート調査結果</p> <p>3. ごみ組成分析調査結果</p> <p>4. その他</p>
傍聴定員	10人(公開)
担当部署 (事務局)	<p>(担当課名)市民生活部環境政策課</p> <p>(電話)06-6909-4129(直通)</p>

上田(事務局)	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第1回門真市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席を賜りましてありがとうございます。</p> <p>本日、司会を務めさせていただきます門真市環境政策課の上田でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、2名の委員から欠席の連絡をいただいておりますが、委員13名中11名の出席をいただいておりますので、門真市廃棄物減量等推進審議会規則第5条第2項の規定に基づき、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>また、本審議会につきましては、前回の審議会におきまして公開することと決定しております。本日は傍聴がおりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、議事録作成のため、会議の内容につきまして録音をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、新たにご選任されました審議会委員をご紹介します。</p> <p>第3号、関係業界団体を代表する者を委員として、パナソニック株式会社から、合田委員でございます。</p> <p>続きまして、お手元の資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>まず、審議会の次第と委員名簿</p> <p>(資料1) 門真市一般廃棄物処理基本計画(素案)</p> <p>(資料2) 市民アンケート調査結果</p> <p>(資料3) ごみ組成分析調査結果</p> <p>以上、資料はお手元にお揃いでしょうか。</p> <p>それでは、これ以降の進行につきましては、会長をお願いをしたいと思います。会長どうぞよろしくお願いいたします。</p>
浦邊会長	<p>暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。慎重に審議していただけることと思います。よろしくお願いいたします。</p>

<p>上田(事務局)</p>	<p>それでは、早速ながら議事に入らせていただきます。</p> <p>議事次第（１）基本計画（素案）進捗の報告ということで、事務局からご説明をお願いします。</p> <p>それでは、基本計画（素案）につきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>前回の審議会で提示をさせていただいたものから変更されたもの、また追加したものを中心にご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず資料１の一般廃棄物処理基本計画（素案）をごらんください。</p> <p>１ページの総論のところ、第１章、計画策定の趣旨、第２章、計画の性格と位置付け、ここの部分につきまして追加を行っております。第１章、計画策定の趣旨におきましては、平成22年に改定した現行計画の状況、その後の国内外の動向、特にSDGsの推進の話や、また現在本市で策定を進めております門真市第6次総合計画の中に本計画はどう位置づけられるのか、役割等を記載させていただいております。また、第２章の計画の性格と位置付けにつきましては、これまでの現行計画の内容を踏襲する形で記載をさせていただいております。</p> <p>２ページにつきましては、国の計画、府の計画、また本市の総合計画等との関連につきまして表の形で整理をさせていただいております。</p> <p>３ページには、現在同時進行で計画の策定を進めております第6次総合計画の概要につきまして記載をさせていただいております。今年度中の策定を目途としておりますので、この計画が策定されたころには、策定年月等記載ができるものと考えております。また、ここに記載しておりますのは、案として示されているものになりますので、一部変更等が今後あるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
----------------	---

4 ページ以降には、前回会議の資料として提示をさせていただいた内容でいきますと、平成29年度の実績を載せさせていただいておりましたが、今回、最新のものとしまして平成30年度の実績の数値が出ましたので、すべて平成30年度を入れ込ませていただいております。

8 ページをごらんください。ごみ処理フローでございます。こちらも前は平成29年度の実績値でしたが、平成30年度の実績値に置き換えをさせていただいております。ごみの総排出量が4万5,629トン、資源化量が5,534トン、リサイクル率については12.1パーセントというのが平成30年度の実績となっております。

少し飛びまして16ページ以降につきましても、現状の表でございます。過去10年間の表をまとめておりますが、ここにも平成30年度の実績を追加いたしまして、修正をさせていただいております。傾向としましては平成29年度までの傾向と大きな変更等はございません。

16ページですが、資料でお配りさせていただいているものは「ごみ総発生量」という記載をさせていただいております。こちらの思いとしましては、ごみ総発生量というのは、集団回収量を除いたもの、下のところに「家庭系ごみに集団回収は含まない」という注意書きをさせていただいているのですが、先ほど見ていただきましたごみ処理フロー、8 ページのところでは「ごみ総排出量」という表記をさせていただいております、内容が混同してしまいますので、16ページをすべて「ごみ総排出量」という表現に変えさせていただき、資源ごみにつきましても表に追記をする形で修正をさせていただきたいと思っております。修正が間に合わずお示しをさせていただいておりますが、ここは全面的に修正を今後かけさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に26ページをごらんください。26ページ以降が、門真市と

人口規模や産業構造等が似通っている類似都市を比較した資料になっております。傾向としましては、前回の資料と比べましても大きく変更点はございません。他市との比較をするためには平成29年度の数字を比較する必要があります。平成30年度はまだ出たばかりで、他都市との比較ができませんので、前回の資料では平成28年度、今回の資料は平成29年度に置き換えたものになり、比較してございます。

同様に32ページをごらんください。門真市と北河内7市を比較した資料を作成しております。こちらにつきましても数字を最新の平成29年度の数値に置き換えをしております。特に表13の北河内7市の中で1人1日当たりごみ総排出量が門真市は断トツに多いというのが数値として読み取れるかと思えます。

続きまして45ページをごらんください。今後のごみ処理についてのフロー、推計等を記載させていただいているものになります。前回の資料では平成29年度の数値をもとに将来のごみ量の予測を載せていたのですが、平成30年度の数値に置き換えまして更新をしております。後ろに載せております今後10年間の数値につきましては、今の門真市の状況のまま何も施策をしなかった場合はこの数値になるという予測数値を入れさせていただいております。大きな変更点でいきますと、人口減少等、そういったところを予測数値として出させていただいているものになります。ですので、今後、この会議の中でこういった施策を展開していくのか、その内容を反映させていきまして、目標数値をもっと下げていきたいと考えております。

55ページをごらんください。先ほど何もしないで、このまま行けばというお話をさせていただきましたが、こちらに将来のごみ排出量がどういう予測になるのかを記載させていただいております。54ページの右端、平成30年度の実績ですが、集団回収等も含みまして総排出量が4万5,629トンございます。このままの予測で行きますと、55ページの右端、令和11年度につきま

しては4万1,708トンという数値でございます。違う言い方をしますと、何もしなくても人口減少等で3921トン減るとというのが今の見込みでございます。

少し飛びまして、65ページをごらんください。中間目標年次ということで、まず5年後にはこういう内訳で推移しますというのをごみ処理フローに落とし込んだ形でお示しをさせていただいているものになります。

次の66ページ、これが10年後、この計画の目標年次のごみ処理フローになります。ごみの総排出量は4万1,708トン、そして資源化量が5,013トン、再生利用率、リサイクル率が12.6パーセントというのが現状の予測数値としてお示しをさせていただいております。先ほど北河内7市の比較をごらんいただいたとおり、この近隣と比較しましても改善を要するような状況でございますので、このままの推移を見て約4,000トン減っているという状況では、なかなか厳しいというのが本市の状況でございますので、今後どのような施策を展開して、ごみの総排出量、またリサイクル率を上げていくのかにつきまして、委員の皆様にご議論、ご意見を頂戴したいと思っております。次回、具体的な施策、こんな施策をしてはどうかというような事務局案をお示しさせていただいて、ご議論をお願いしたいと考えておりますが、他市の状況等も踏まえまして、まず目標値をお示しさせていただきたいと思っております。

27ページをごらんください。国の平均値で10年後の予測で行きますと、1人1日当たりの排出量が850グラムという予測が出されているのですが、さすがにちょっと現状では厳しいというのがありますので、人口構造、産業構造が似ている類似都市と比較して、まずはその平均値を目標として定めたいと思っております。類似都市順位の表の中で真ん中の欄、ごみ総排出量の一番下の「平均」と書かれているところ、類似都市の平均が891グラムというのが平成29年度の平均値になりま

す。当然10年間の推移を見ますと891グラムからも減っていき、恐らく870グラムは切ってくると思いますので、870グラムを門真市の10年後の目標値にしたいと考えております。10年後の門真市の人口推計が10万6,142人というふうに推計が出されておりますので、この人口を870グラムと掛け算しますと総排出量の目標値が3万3,700トンとなります。この3万3,700トンを達成しようと思いますと、この推計からさらに8,000トンの減量が必要となります。総排出量が4万3,000トンですので、5分の1近く減らさないといけないというなかなかの状況なのですが、この8,000トンの減量を進めていくためにかなり大胆な施策展開をしていかないといけないというのが現状でございますので、これを踏まえまして、次回以降、施策の展開、また、この計画の位置づけ等につきまして、ご議論をお願いしたいと思っております。

69ページをごらんください。生活排水処理基本計画の部分でございます。生活排水につきましても、一般廃棄物に分類されますので、し尿等の処理や下水の部分の計画になってまいります。前回お示しをしましたフロー図では「門真市浄化センター」という記載をさせていただいておりましたが、今年度より四條畷市にし尿処理等を委託しており、四條畷の環境センターから希釈放流という形で下水道に流しておりますので、今年度のフロー図に置き換えをさせていただいております。

70ページをごらんください。生活排水処理形態別の人口の推移でございます。平成30年度現在、生活排水処理率が97.3パーセントですので、ほとんどの方が下水道を利用されておまして、残りの2.7パーセントが浄化槽、もしくは汲み取りを行っている世帯ということで、下水処理が進んでいる市と見ておりますが、最終的には100パーセント下水道の接道というのを目標に定めさせていただきたいと思っております。

72ページをごらんください。浄化槽汚泥の量の推移等を示さ

	<p>せていただいておりますが、下水道接道率の上昇に伴いまして、し尿、浄化槽汚泥ともに量については減少をしております。なお、生活排水につきましては、今後10年間の予測がまだできておりませんので、次回以降の審議会でお示しをさせていただきたいと思っております。</p> <p>最後に75ページをごらんください。去年の台風の際にも見られたように、災害が起こりますと当初の予定よりも廃棄物の量が急激に増えることがあります。そのような災害時にどのような対応をするのか、それをあらかじめ定めておくものが災害廃棄物処理基本計画になります。これにつきましても、まだ概要の部分しかまとめることができておりませんので、具体的な内容につきましては、次回以降の審議会でお示しをさせていただけたらと思っております。今回まとめておりますのは、まず国や府が定めているものを整理しまして、位置づけとしてお示しをさせていただいております。</p> <p>簡単ではございますが、前回お配りをしました資料から追加、更新をさせていただいた部分を抜粋してご説明をさせていただきました。説明は以上です。</p>
浦邊会長	<p>ありがとうございました。今のご説明に対してご質疑等、ご注意いただくことも含めてご意見をいただければと思いますが、何かございますか。</p>
有馬委員	<p>内容についてではないのですが、3ページ目の目標、基本構造、目標から①、②、③、④とあって、その下の計画で⑦、⑩、⑫、⑬。⑤、⑥がなくて、⑧、⑨がないとか、この辺の丸数字はどこと整合が取られているのですか。</p>
上田(事務局)	<p>この丸の連続性というのは別でして、基本計画の下のところ、⑦、⑩、⑫、⑬につきましては、この計画に係る分野</p>

	<p>だけを引っ張ってきているというところです。すみません。同じ丸数字を使っていますので混同されますが、別の付番とご理解いただけたらと思います。</p>
福岡委員	<p>今のところで、上の基本構想の目標は4つしかなくて、それが全部出ているということによろしいのでしょうか。</p>
上田(事務局)	<p>目標は4つで検討がされているというところです。</p>
福岡委員	<p>下は①からたくさんある中で、この計画の分だけを抜き出されたということですね。</p>
上田(事務局)	<p>はい。</p>
辰巳委員	<p>門真市清掃協議会の辰巳でございます。メールであらかじめこの素案や添付資料をいただいているのを読み込んでいたのですが、将来的にも減量計画、もちろん人口減による自然減、廃棄物を組成する製品、もともとそもそもの由来の軽量化等によってごみが少なくなっていくであろう、あるいはそれを出されるそもそもの排出者の方、人口が減っていくであろうという予測のデータと読み取ってしまったのですが、ただ、それが間違いとすればという話なのですが、現在、門真市が同時に進めていらっしゃる市街化調整区域の活用によって人口も増えるでしょうし、あるいは昼間人口が増える可能性もあります。要は事業者が入れば、企業体が入ればごみは増えると思います。それを見越した中でのこの数字なのかどうか、ちょっと疑問符がついているのですが、いかがでしょうか。</p>
上田(事務局)	<p>今回、目標人口につきましては、整合性を取るために第6次総合計画を策定するに当たっての人口を引用させていただいて</p>

	<p>おります。総合計画の推計、目標人口を出すに当たって、どういった要素を組み込んでいるのかまでは現状確認は取れませんが、今後、総合計画で、時点修正等も含めまして修正がかかるおそれがありますが、その際にはこの計画にも数値修正をかせせいただきたいと思いますので、現時点の総合計画も含めた本市の推計人口とご理解をいただけたらと思います。</p>
辰巳委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
浦邊会長	<p>計画の位置づけということで、その件で1ページの第1章のところにあります門真市第6次総合計画、これは辰巳委員からあったようないろんなことが含まれている総合計画になるのでしょうか。</p>
上田(事務局)	<p>総合計画は本市全般の根幹となる計画です。</p>
浦邊会長	<p>人口とか都市計画の関係も含まれて、それをごみの関係か、一廃の関係かということで今取り出したらこうなる。それよりさらに上にSDGsと書いてあるのですが、これは門真も何かSDGsにのっとった計画みたいなのはやっているのですか。</p>
上田(事務局)	<p>特段SDGsに特出しをした計画ということではなく、取り組みの中でSDGsの目標を意識しながら施策展開をしていきたいということでございます。</p>
浦邊会長	<p>そのほか何かご注意いただくことはございますか。</p>
辰巳委員	<p>もう1つよろしいですか。経験則、実地からなのですが、さきの大型台風でかなり門真市内でもまだブルーシートがかかっている屋根が近所にあるのですが、もちろん大規模災害になっ</p>

<p>浦邊会長</p>	<p>てきたらすべてが一般廃棄物にカテゴライズされるのですが、前回の台風で置き去りにされた部分が1つありまして、それは門真市の機転で急遽やっていただいたことでもあるのですが、門真市に住んでいる、あるいは事業者、事業体を持っているところから出る災害廃棄物も一般廃棄物にカテゴライズされますので、それをお忘れなきように、この枠組みづくりをそこからしっかり守って作り込んでいただけたらと思います。</p> <p>確かに建造物、ご自宅、家の屋根瓦が飛びました。災害時に関しては一般廃棄物ですよと。これははっきり言ってお仕事をされているところと一緒になんです。もちろんこれはそのときだけの対応で、国の定めた対応になっているのですが、前回の災害、あえて大規模災害と言いますが、その部分がちょっと置き去りにされた感がありましたので、このところだけは包括していただきたいと思います。以上です。</p> <p>48ページから50ページにかけて推計をしていただいているのですが、例えば家庭系不燃ごみの収集結果等が、最後の2018年はとても増えたりしているとか、48ページの家庭系資源ごみが異様にデコボコデコボコしているとか、ごみの収集形態が変わったとか何か理由があって、異常値ではないのかもしれませんが、これを平均化した推計式でやっていくというのが、どういう意味を持つのでしょうか。例えば52ページの集団回収、ここでは段ボールを2014年からしかやっていないので、それまではゼロだったのだらうと思うのですが、その次の53ページも集団回収が入ってからまだ4～5年しかないにもかかわらず、10年先まで予測されていまして、4～5年のデータで10年予測することはあまりないことかなと思いますし、社会制度とか何か変えられるからこういう推計式を使ってやるのが普通ですよ。制度が変わったり基準が変わったりすると非常にデコボコするので、これをどのように将来推計するのか悩ましいところです。</p>
-------------	--

<p>福岡委員</p>	<p>推計式のその前のところですかね。46ページには推計式が5つありまして、こういう理由で選んだという説明があり、例えば一次回帰とか対数回帰とかの傾向が、それとなくわかります。例えば集団回収は10年間続けて増えており、それは政策的にはこういうふうを増やしたという意味でしたら何かもう少しコメントすべきでしょう。これは今後、ごみ全体の減量を目指していく中で、集団回収は増やしていきますという意味であったら、政策的な判断も含めて、この式を採用した理由か何かを書いていただくと、今後ごみ減量施策とか、先ほどあったような目標値にするための施策を検討していくのにわかりやすいと思います。何もしなかったら場合と施策を行った場合の論理をつけられるようにしていただければ、今日これからご議論いただくのでしょうかけれども、少しなるほどとうなずいていけるのではないかと思います。</p> <p>今のお話で私もそう思っていましたので一言申し上げますと、46ページで推計方法というのが基本計画策定指針に基づいているということで、トレンド法を示されているのですが、このトレンド法を使うということは、すなわち過去にいろいろ努力したこともそのトレンドに含まれているということでの将来引き延ばしたものになるはずです。そうすると過去の努力を今後も同様に行うものということで、減るものは減る、増えるものは増えるので、今会長がおっしゃったこれから何をどう努力するのも含まれた推計値に変動のあり方がなっていると私は思いますので、このまま行けばという部分は現在行っている施策のままがというふうに定義してから、何をどうするとどう変わるという推計をするのもありかなと。あえて今のトレンドで減りますとか、増えますと言わない方が将来の施策を考えるのによいのではないかと思います。</p> <p>それから、48ページの一番上がトータルのごみ量の1人1日</p>
-------------	--

	<p>当たりというので数字を出されていると思うのですが、それ以外のところを例えば足し算したら一番上に合うのか。それぞれ別個のものとして考えていったら、足し算したら合わないのではないかとか、その辺の見せ方、標記の仕方をもうちょっと考えていただいた方がいいかと思います。以上です。</p>
相原委員	<p>今質問していいのかどうか僕もよくわからないのですが、32ページ、北河内7市の比較で、一番下のところで、大体2割か3割程度、門真市は突出していますよね。これの原因はどのようにつかんでいますか。門真市だけの、独自の何か特性とか、そういうものがないとここまで飛び抜けるというのはちょっと統計では考えにくいのですが。</p>
上田(事務局)	<p>35ページをごらんいただけますか。これが事業系のごみの排出量の北河内の比較になるのですが、中段の門真市のところをごらんいただきますと1人1日当たりグラム数が429、他市を見ていただきますと多いところで300ですが、低いところは100くらいですので、明確に事業系のごみが多いというのが現状でございます。</p>
相原委員	<p>ということはどういうことが言えるのですか。</p>
上田(事務局)	<p>事業系のごみの減量に取り組む必要があるということです。</p>
有馬委員	<p>先ほど何ページかで産業構造が似通ったところの比較という一覧がありましたが、そういう意味では近隣市ではあまり産業構造形態が似通っているところはないというわけですか。</p>
上田(事務局)	<p>北河内7市で類似の都市といいますのは守口市と大東市になります。</p>

辰巳委員

ちょっとよろしいですか。手前ども守口市でもお仕事させていただいているのですが、大東市も生活圏ですからよく出かけるのですが、大東市と門真市では産業的に発達している云々はちょっと比べものにならないと思います。悪いですが、大東市は駅周辺以外にほとんど事業系のようなものもないですし、収集形態も許可業ではなく、すべて直営委託で回っていらっしゃるぐらいごみの量は少ない状況と、門真市と比較して産業は発達していないので、これは類似と言われるとあれなのですが、ここの表でも北河内として出していただいているだけの話で、そもそも比べるのはどうかと思います。

あと、守口ははっきり言いまして門真と産業構造的には同じか、あるいは守口が若干上回っているかと思うのですが、言ってみれば守口市に関しても、経済センサスか何かで事業所数を出された上での割り算というような図式になってくると思うので、そもそもこれは何も国に喧嘩を売るつもりもないのですが、経済センサスで出される事業所数はすごく疑問符が出ます。守口市で6000事業所数と言われているのですが、そんなにはないと思います。もちろん1件1件読んでいったわけではないですが、それを原単位にされて、お話を出されるとそもそも狂ってきてしまう向きもあると思います。イオンさん等は200店舗ぐらい入っていますから、それを1件1件事業所だと数えたらそういうような数字になっていくかもしれないですが、経済センサスのつかみがそもそも間違っている部分があると思いますので、そのあたりを比べていく、あるいは全国の似通ったまちで比べたというのもそもそも論どうなのかというのはありますし、7市においてインフラの関係で栄えているところ、栄えていないところはありますので、これを比較されるとちょっとしんどいかなと僕は思います。

<p>浦邊会長</p>	<p>産業構造というのをどのように捉えるのか非常に難しいのですが、過去には1人当たり何グラム出すかとか、事業系でも1人当たり何グラム出すかとか、市民の人口というのは俗に言う夜間人口なのですよね。表15を見ていただいても守口よりも従業員数は多いけれども、人口は守口の方が多いということは守口と比べると昼間人口は門真が非常に多い。だからここに住んでいなくて働きに来られている人と判断できるのですが、それで1人当たりで夜間人口、つまり住んでいる人で割るので、どうしても1人当たりのごみ排出量が多くなってしまいます。先ほどから人口は総合計画では、居住人口というか、夜間人口というか、住民台帳の人口でずっと予測しているために減っていくけれども、産業構造は先ほど言われたように、1つの大きな働く場所が出てきたら、また働きに来て、昼間にいろんな人が事業系一廃と言われるものを出されるかもしれない。そんなので、ごみを減らすというのは、何をどう減らしていくのかというのを、もう少し中身を調べていただいて、事業系ごみを減らすというのはいいのですが、産業までを減らすというわけにはいかないので、そのあたりが門真市の特性と言われるのであれば、それを加味した計画にした方が良いでしょうし、こういう理由であると示しておかないと、何にも努力していないのではないと言われると非常に厳しい。</p>
<p>福岡委員</p>	<p>ちょっとよろしいですか。現在、門真市として事業系ごみに対してどういう取り扱い、どういう管理をされているか。例えば、多量排出事業者数を把握していますとか、許可業者さんが、それぞれはどういうところと取り引きされていて、そこが発生させているごみはこのぐらいあるのだというのはちゃんと市としては把握していますとか、何かその辺の情報をちゃんとお持ちで、それが多いたところにはちゃんと指導するみたいなことはされていますか。</p>

<p>上田(事務局)</p>	<p>過去においては行っておりませんでした。今年度、今ご指摘をいただいたところについては実施をさせていただいたところでございます。前回の資料で事業を実施しているところと実施できていないところをお示しさせていただいたかと思うのですが、今年度は多量排出者の実態調査を行いまして、減量計画書の提出を求めさせていただいたところでございます。</p> <p>調査の結果、月量で3トン以上の排出者につきましては、市内で約60社あることが判明したところでございます。現状、その調査書の返送がありまして、順次精査をさせていただいているところですので、まだ具体的に指導というところまでは行っておりませんが、内容を把握させていただいているところです。現在のところ割合も定かではありませんが、概ね分別をされているというところはかなり分別が進んでいるのですが、全くされていないところは本当にされていないというのが見えている状況でございますので、分別資源化が進んでいない事業所に対しては、今後改善や指導等を進めていくというのが現状の方策として考えているところでございます。</p> <p>また、事業系の一般廃棄物の排出元がどこで、どの許可業者が収集を行っているのかにつきましては、従来から把握をしていたところでございますが、ごみの排出量が増加している、減少しているにつきましては、許可業者からご提出をいただいた資料に基づいておりますので、理由につきましてはそこからは推測ができませんので、今後そういったところも含めまして、事業系の対策に取り組んでいきたいと考えておりますので、前回の会議でも申し上げましたが、この結果というのは、門真市の事業系一般廃棄物に対する取り組みの遅れであると現状認識をしております。</p>
<p>浦邊会長</p>	<p>そのほか意見等のある方は自由にご指摘をいただければ。</p>

有馬委員

今の事業系というお話で、私も天辻鋼球製作所の所属ですので多量排出事業者の1社なのですが、先ほど言われたとおり、アンケートもいただきましてお答えさせていただいたような状況なのですが、こういうデータで事業系が突出しているところでは当然これからされるというところで、ボリュームゾーンから抑えていくというのはもちろん基本的なところだとは思いますが。これから具体的な施策というのはどういうところから始められるかは、先ほどの分別されていないところをまずターゲットにして行くとは思いますが、この話も皆様よくご存じだと思のですが、例えば大阪市では事業系等は従業員の食べる弁当ガラとか、従業員が社内で消費したのも産業廃棄物だという区分けにされていると聞いたりしますので、ゆくゆくそういう事業系を抑えるというところであれば、従業員が食べた弁当ガラ云々も産廃にしてくださいというような、そういった具体的なやり方があるのかと思います。

辰巳委員

今の有馬委員のご発言に対して、手前どもプロとして、手前どもは大阪市の許可業者でもあります。この話で一番困っているのは排出者の方です。大阪市では例えば喫茶店を出てくるおしぼりの袋も産廃だと言われますが、これはできないですよ。例えば大阪市内でもお祭りがありますが、たこ焼きの発泡スチロールも産廃と言われます。それは望まれることではないと思います。そもそも廃掃法の中では、各市町村の焼却場で処分できるものは、もう一度、一般廃棄物としてカテゴライズし直すという枠組みがあります。

今、日本国中で何か起こっているかといいますと、そういう汚れプラが行き場所を失っています。もともとそういうのも売れるというわけのわからない都市伝説みたいな話で、中国にボンボン輸出していましたが、今はシャットアウトされてしまい

ましたので、国内の民間の処分場で処分されずに放置されている場合もありますので、大阪市のように安直に追い出してしまえば確かに市に搬入されるごみの減量にはつながるのですが、廃棄物処理のそもそもの環境の保全というものが守られなくなるので、このあたりは慎重にご審議いただけたらなと思います。我々許可業者は、きちんと対価をいただければ持っていけと言われたら持っていきます。ただ、受け皿がない状況ですので、そのあたりをちょっとご理解いただけたらと思います。

また、5月20日に環境省の課長から通知がありまして、ちょっとこれがおかしな通知で、ツッコミどころ満載でして、私も環境省に気になっていろいろ電話したのですが、廃プラスチック類というものは、そもそも工業用の硬いやつを想定していたのであって、おしぼりの袋までは想定していないというのが環境省の本音らしいです。この部屋の中にだって、プラスチック製品じゃないものを選べと言われたら難しいですよ。この服もプラスチックですからね。それを全部仕事で使ったから廃プラだという追い出し方をしてしまいますと処分できないです。

今まで我々もこの10年間嘘だろうと言いながらリサイクラーたちにそういうものを任せたのですが、結果、不法投棄されたり、できないものは中国で燃やしたりしていて、PM2.5とか2.0とかもっと単位は下がっていますが、最終的にその塵が季節風に乗って韓国や日本に来ている。中国もリサイクルできるものは欲しいわけですよ。でも、一気にまとめて買わなければいけないから、リサイクルできないものも買ってしまうわけです。そういうことがあるという現状を踏まえていただいて、要は国内で発生したもの、あるいは市町村内で発生したものをどう適正処理していくかというところも視野に踏まえてやっていかないと、そもそも廃棄物処理法が環境保全をし、人間が人間らしく生活できるように衛生状態を整えるものであるという規制法であるから、これは守らなければいけないのだということのご理

	<p>解をまずいただけたらと思います。</p> <p>大阪市内ではそういうことが起きていて、そこら辺の喫茶店のマスターとか、あるいは飲食店の大将とか、お客さんに費用を反映できませんので、ものすごく困っています。例えば定食1食500円で売っていたとして、そこに原材料を包んでいたプラスチックですとか、あるいはそういう付随したものの処分費用をお客さんに転嫁していくと、500円で提供していたものを来月から600円にしますとなったら死活問題になってしまいます。</p> <p>そのあたりもお考えいただいた上でどうカテゴリライズしていくのかというのは、一廃は市町村裁量ですから、そういうのも踏まえた上で慎重に考えていっていただけたらと思います。我々許可業者はお客さんがきちんと分別していただき、きちんと対価を払っていただいたら持ち込めます。ただし、受け皿がないということにはなってほしくありません。</p>
福岡委員	<p>ちょっと追加の情報で、大阪市はそうやっているとおっしゃいましたが、大阪市と京都市は事業系のプラスチックは産業廃棄物ですと言って締め出す方向です。周辺の政令市では神戸市だけがプラスチックも引き受けますと明確にされています。</p>
浦邊会長	<p>非常にややこしくて、コンビニでは廃棄弁当とかの食品ロスは減らすと言っているのですが、コンビニ等の廃棄弁当は、通常のコンビニやチェーン店じゃなかったら事業系一廃で処理されている。廃棄弁当はリサイクルしようとしても、例えば肥料化や飼料化は難しいので、メタン発酵するとなると廃棄弁当にはラップもあるし、容器もプラスチックですので、俗に言うバイオマス系だけはメタン発酵はできるのですが、それ以外はと言ったら、これは神戸の場合だったら一般廃棄物になるので、一般廃棄物の焼却炉へ持っていかなければいけない。産業廃棄物と一般廃棄物をバイオマスでメタン発酵等をしようとする</p>

	<p>と、一廃と産廃が一緒に処理して、残渣が出てきたら一廃系の残渣は焼却炉に持っていかなければいけなくて、産廃系はちゃんと産廃の処理施設に持っていくとか、非常にこの世界は難しいので、すべてこれを対応した計画というのは非常に作りにくいと思います。</p> <p>後の資料3の組成分析で、家庭系と事業系でごみの組成も分析いただいているので、それらを見ながら、量だけではなくて、中身も含めて少し対応ができるようにご議論いただければと思います。先ほど辰巳委員が言われたような、こういう計画とかいろいろな会議をしていると、産廃と一廃の関係等も、生活系と事業系でもなかなか難しく感じることもありまして、俗に事業系一廃で受け入れるのはもちろんいいのですが、産業廃棄物的なみなしはやっているのですか。産業廃棄物は全然入れていませんか。</p>
福岡委員	<p>じゃあちょっと聞いていいですか。門真市役所の職員の方がお弁当を食べて、そのお弁当ガラはどうされているのですか。</p>
上田(事務局)	<p>門真市役所は一廃に入っています。</p>
福岡委員	<p>一廃で処理されているということですか。</p>
上田(事務局)	<p>はい。</p>
辰巳委員	<p>それが普通だと思うのですが、大阪市の関係の方がいらっしゃったら申し訳ないのですが、大阪市は異常です。できないのですから。</p>
有馬委員	<p>多量排出事業者に絞ってそこに行くというところはありませんか。と思ったのですが。</p>

辰巳委員

そうですね。責任の度合いをごみの量なのか、あるいは売上で求めるのかというのはちょっとわからないのですが、中にはそういう形で処分してほしいとおっしゃるお客さんもいますので、できればさせてはいただきます。ただ、生ごみがたっぷり付着したようなプラスチックをどこで処分するのだとなると、固形燃料化するしかないのですが、これも痛しかゆしでして、そういう有機成分のたっぷり付着したものを固形燃料にするにはきっちりきれいに洗う必要があって、そうすると水処理が大変になってしまいます。一方でRDFという固形燃料があるのですが、ちょっと種類や質が違うのですが、カロリーが低くて大よそ使えない商品になってしまいますし、また有機物が入っているので自然発火してしまうとか、そういう側面もありますので、分別するならば、本当にきっちりきれいに分別していただいて、やっていただけるような体力とか、組織力の中での、要はスタッフさんたちが1人1人きれいに丁寧にやってくれるかどうかなのですが、そういうのを推進していく必要があるのだと思います。多量排出者の方々がそういうことをしていただくのは、手前ども許可業者として、あるいは産廃の業者としては受け取れる体制はないことはないのですが、多量排出者イコール、先ほど言ったような責任の度合いという言い方をしてしまいますと売上もあるところなのかとか、あるいはビッグネームなのかというのは、これは決してイコールではございません。

1つ例を取り上げますと、給食弁当屋さんは、この時期食べ残しがすごく多くて、手前どもとおつき合いいただいているところは1日1トンぐらい出ます。給食弁当は大体単価1つ400円から500円なのですが、それに対する純利益は大体15銭から50銭あったらいい方でして、弁当1個売って50銭ですよ、そんな世界ですから、そこにそういう責任の度合いを求めてあげるのはちょっと違うのかなと思います。

<p>浦邊会長</p>	<p>そのほか全般的な話でも結構ですが、何かございますか。</p> <p>先ほどあった最終的にごみの減量を何でどうするかというのを最後にある程度ご示唆いただいて、次の委員会のときにちゃんとまとめていただいてということになろうかと思っておりますので、今のところは、ご注意いただいたことを念頭にやっていたらと思っています。</p> <p>それでは、議事次第（２）市民アンケートでは、市民の皆様が、ごみ減量をどのようにお考えかということがわかるアンケート結果ということですので、事務局から報告してください。</p>
<p>上田(事務局)</p>	<p>それでは市民アンケートの調査結果につきまして、ご報告をさせていただきます。資料２のごみの減量リサイクル等に関する市民アンケート調査報告書の１ページをごらんください。</p> <p>アンケートは５月１６日から５月３１日を期間としまして、市内在住で２０歳以上の個人１５００人を対象として実施させていただきました。</p> <p>有効回答数が４２８件で、有効回答率は２８．５パーセントという結果でございます。</p> <p>次ページ以降、回答者の属性でございます。まずは居住地区を見ますと満遍なく全地区から回答をいただいているというふうに見られます。また、性別につきましては、今回家庭のごみのことがよくわかる方という注釈を入れさせていただいた関係から女性の回答が多いというのが特徴として見受けられます。その他の部分につきましても、ある程度バラつきがあり、片寄せた結果ではないと認識をしております。</p> <p>そのほか内容の部分につきましては、またごらんをいただければと思っておりますが、今後この計画の策定の資料、また、市の施策実施の際の資料として活用させていただきたいと考えております。この場では全体を触れるのではなく、特徴的な一</p>

部ご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、情報の入手方法ということで、7ページをごらんください。大きな項目として書かせていただきまして、情報について入手する場合はどのような入手方法があるかご存じですかというのが軒並み低いという結果でございます。また「無回答」というのも半数以上あるということで、具体的にどれだけ門真市でゴミが処理されているのかであるとか、リサイクルの取り組み等を調べようと思っても、調べ方を知らないという方がこれだけいらっしゃるのだというのが読み取れると思っておりますので、周知方法につきましては、市の方で再検討が必要であるという認識を持っております。

24ページをごらんください。他方で市のごみの出し方や取り組みについて利用されているもの、また知っているものについて丸をつけてくださいというところで、ごみカレンダー（ごみの出し方・分け方）というのを配布させていただいておりますが、93.2パーセントの方が「利用したことがある」か「知っている」というご回答をいただいております。今本市が情報提供している中心の部分がここになってまいりますので、最低限といいますか、お知りになりたいことというのが93.2パーセントの方には行き届いている。ただ、他方では6.8パーセントの方が「知らない」とお答えになっているところは埋めていかないといけない現状であると認識をしております。

25ページで、本市の情報提供についてどう感じておられますかというアンケートにつきましては「満足」もしくは「どちらかといえば満足」という回答をいただいておりますのが72.9パーセントということで、かなりの満足度をいただいております。

ただし、23ページで、本市の取り組みについてご存じですかという項目については、ほとんどの項目で過半数が「聞いたことがない」という現状がございますので、ご自身の生活の中でお知りになりたいことを知るといふ部分ではご満足をいただけ

<p>浦邊会長</p>	<p>ているものの、直接は関係ないけれども、こういうことを知ってほしいというような市からの周知についてはなかなか行き届いていないというのが、このアンケートから読み取れるというふうに認識をしております。そのほかの項目につきましては、自由記載等もございますので、またごらんいただけたらと思います。アンケートについては以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。自由記載で非常にたくさんのご意見があったりしますが、皆様のご指摘、意見が多様であるというのも理解ができるかと思うので、このアンケートの結果についてももう少しこういうところを突っ込んで解析してほしいとか、何かあれば。</p>
<p>葭田副会長</p>	<p>23ページのリサイクルプラザの見学というところですが、門真市の場合は環境学習ということで、門真市内の小学校4年生を対象にリサイクルプラザへ見学に来ていただいています。実際に現場を見て、お話も聞いて、いろんなことを勉強して帰られたら親御たちにそのお話もすると思いますので、すごく私はいいい啓発活動だと思っております。市民の方にはリサイクルプラザを知らない方も多いためと思いますので、リサイクルプラザの見学にお越しく下さいというようなことも門真市の広報に年に何回かぐらいでも載せていると大人の方でも見学に来られるのではないかと思います。</p> <p>見学に来ていただいた子ども達からは、あれだけのごみを分別して、おじちゃんたちがめがねをはめて選別していても、もし違うのが入っていたら顔にかかったり、目をケガしたりするのではないかと声も出てきますので、見学して気づくことは大人でもあると思います。大人の方にも積極的に見学してもらう仕組みが必要かと思えます。</p> <p>それともう1つ、地域清掃活動を行う団体への支援としまし</p>

<p>浦邊会長</p>	<p>て、自治体や団体の方たちが分別した資源ごみを廃品回収という形で集めた際に身に見えるかたち、例えば子どもたちのクリスマス会をすとかキャンプをすとかの際の財源として使っていただく仕組みを作ることで、大人だけでなく子どもたちが意欲的に参加する動機につながるのではないかと考えております。</p> <p>そのほか何か、感想でも結構です。ぜひお願いいたします。</p>
<p>有馬委員</p>	<p>先ほどのリサイクルプラザの見学会とかは、実際興味を持って見てみると色々されていることがわかるのですが、なかなか市民に広くそういうところが知れ渡っていないというところは他市でも同じような状況ではあるのかなとは思いますが。この案件に携わってから他市のリサイクル活動とか、ごみの減量化をされているところのホームページを見たりするのですが、1つ感じたところで、門真市のホームページは構成上どうしても、まずトピックの文字がざっと並んでいて、そこにガイダンスや挿絵とかの見た目に工夫がないので、見た感じ、同夕構造になっていて、どこから見ていけば目的の場所につながるのかなという見にくさを感じます。他市のリサイクルやごみの減量化のホームページを見ますと、写真や絵がパッと出てきて、具体的な活動が見える状況かなと思いますので、ホームページ1つとっても門真市の環境として一度整理した上で、今回のアンケートで市民に伝わっていないところや市が伝えたいところ、足りないところを見たい目も含めて改善する必要があると思います。</p> <p>また、ごみの分析の話につながるのかもわからないのですが、例えば枚方市さんのホームページを見ますと、段ボール箱を使って生ごみを堆肥化しましょうというのが紹介されております。いわゆる簡易的な段ボールコンポストの作り方をわかりやすく紹介されており、皆様ごらんになったことはあると思</p>

浦邊会長	<p>ますが、そういった取り組みを小中学校に協力してもらって、授業の一環として実践していますっていうPRの仕方もあるのではないのでしょうか。その他、例えば埼玉県の上尾市でも、具体的な削減の方法について、いろいろ分析をした結果、生ごみの水切りが有効と結論付けて市民に呼びかけています。ごみの発生量は重量で出てくる関係上、意外と水切りをしないと、ごみの減量ができないだけでなく、臭気とか腐敗とか衛生面からの観点というところも含めて積極的にPRされていますので、後々のお話につながるかもしれないのですが、他市のホームページも参考にできるかと思います。</p> <p>ありがとうございます。市民アンケートの意見が相当数あるのですが、一番多いのは生ごみ関係で臭いとか収集回数を増やしてほしいとかのご意見が多いのと、次にプラスチックごみ関係がいろんな意味を含めてご意見が多いようです。</p> <p>先程、段ボールコンポストに取り組まれている自治体の話がありまして、以前にコンポスターの普及という取り組みをやったことがあるのですが、コンポスターが意外と設置場所を取ってしまうことから、対応できる場所は100坪以上とまではいいませんが、通常数十坪位の一般家庭では、ほとんど取り組んでいただけませんでした。門真の場合も、そういう意味ではなかなかコンポスターを普及させる取り組みでごみ減量化に対応するのは困難でしょうから、同様に水分を飛ばすごみ減量の方法として、段ボールコンポストや水切りの推奨との考え方にシフトするのは自然かなと思います。</p> <p>ごみの中で多くを占める生ごみですが、市民の苦情というか、要望が多いわりに減量化や対応が困難で、環境教育で食べ残しをやめなさいとか、食ロスをなくそうとか、いろんなことを言っているものの、なかなか具体的に効果的な施策を打ちにくいのはどちらの行政も同じだと思います。</p>
------	---

	<p>門真市におきましても、何らかの格好で減量化等も含めて、これだけ意見の中に項目で一番多い生ごみには施策を打っていく必要があるかなという気がします。</p> <p>福岡委員、どうですか。アンケートを見て、他の都市と比べて門真市が遅れている部分というはありますか。</p>
福岡委員	<p>まず、回収率がちょっと低いのが残念だなと思います。</p>
神来社委員	<p>缶を集めに来る人は何なのですか。ごみとして出したらすぐに持っていってしまう人がいますよね。あれは何ですか。</p>
上田(事務局)	<p>あれは持ち去り行為を行っている方になります。</p>
神来社委員	<p>資源ごみをごみで出す場合は、門真市のリサイクル率につながるわけですね。</p>
上田(事務局)	<p>そうです。</p>
神来社委員	<p>あの方々が集められた資源ごみは、門真市に運び入れられるわけではないのですね。</p>
上田(事務局)	<p>違う言い方をすると、その方々が活発に活動されると門真市のごみの搬入量としては減ります。</p>
神来社委員	<p>ここ数年、特にすごくないですか。出したらなくなる時間がすごく短くなっています。</p>
上田(事務局)	<p>地域性もあると思います。</p>
神来社委員	<p>となりの市に持ち去った資源ごみを買ってくれるところがあ</p>

	ると聞いたのですが。
上田(事務局)	持去られた資源ごみを買われる業者さんは、となりの市だけではなく各地にあります。
神来社委員	持去る方は何でそんなことをされているのでしょうか。何かとても不思議で理解できません。あれはいいのですか。
上田(事務局)	市としては持去り行為を禁止しておりますので、そういった呼びかけ、注意勧告は行っております。
福岡委員	けれども、警備の人を巡回させるとか、人件費をかけてまで規制をするつもりはないみたいな感じですか。
上田(事務局)	本市では巡回パトロールを実施しております。
神来社委員	車でパトロールされているのを見たことがあるのですが、そのときだけは持去っている方もサッといなくなっています。
辰巳委員	このことでしゃべれと言われたら小1時間しゃべれますよ。
神来社委員	ごみを家の前に出される場所は、家の前でごみ袋を開けて持ち去られているので、怖く感じます。
辰巳委員	<p>昔は段ボールが主流だったのですが、僕らが子どものころと いうか、もっと前は段ボール1キログラム当たり50円で取り引 きされていた時代があって、回収して、売却して、何とか生活 の糧にしていらっしゃる方が少なからずおられるわけです。</p> <p>現在では段ボールが値下がりしたこともあって、空き缶を持 去る方が増えているのですが、350ミリ1缶が1円で買い取</p>

	<p>りされるのが大体の相場です。1缶1円ですので1万円儲けようと思ったら1万缶集めないといけない計算になりますが、それでも持去りをされる方は後を絶ちません。</p> <p>門真市にとっては、アルミ缶はほとんどがリサイクルできますから、貴重な歳入元を横取りされているかたちになってしまっていますので、そもそもの観点でそういうことは取り締まらなければいけないのは理解できますが、きっちりと取り締まりすぎると、仕事がなくなった方の矛先が例えば空き巣をするとか、そういう犯罪に手を染めてしまう可能性もないことはないのかなと思います。あるいは刃傷沙汰までは行っていませんが、たまに揉めているところ等はよく見ますので、あまり蓋をあけて見るような話ではなく、そういうものを売って生活していらっしゃる方もいらっしゃるということぐらいのご理解でいただけたらなと思います。</p> <p>一方で、門真市としては再生資源奨励金という制度を設けられていますので、自治会さん等と買い取りをされる業者さんとの契約があって、金銭のやりとりがある場合もありますよね。ごみとして出されたものではなく、団体さんが売却しようとしているものを持ち去れるとなるとちょっと問題になります。</p> <p>そういう意味合いにおいても、条例でしたかね、規則でしたかね。</p>
上田(事務局)	<p>条例で定めております。</p>
辰巳委員	<p>持ち去りしたら20万円ぐらい罰金にされたと思うのですが。門真市として市域内での持去り行為を規制している姿勢を見ることが大事だと思いますが、全国的にこういうのはイタチごっこのところはありまして、痛しかゆしみたいところが正直なところかと思います。</p>

<p>浦邊会長</p>	<p>資源ごみの持去り行為に対して、非常に厳しい市もあるし、半ば放任しているところもあるようですね。</p> <p>そうしましたら、この場で出た意見を含めて、これをどのように減量施策に結びつけていけるかというのを皆様と事務局とでお知恵をいただいたりしていきたいと思います。</p> <p>そしたら、時間的な関係もありますので、議事次第（3）ごみ組成調査の説明をお願いいたします。</p>
<p>上田(事務局)</p>	<p>それでは、資料3のごみ組成分析調査報告書をごらんください。</p> <p>1ページをごらんください。今回のごみ組成調査につきましては、家庭系ごみを6月5日に、事業系ごみを6日の2日間に分けて、それぞれ1日ずつ調査日として実施をさせていただきました。調査検体数としましては、家庭系ごみ300キログラム、事業系ごみ300キログラムの合計600キログラムとしました。</p> <p>続きまして3ページをごらんください。今回の分類につきましては、可燃ごみを対象とさせていただきましたので、ごらんの24項目に分類をさせていただいたところがございます。もっと細かくしようと思えばどんどん細かくできるのですが、今回は少し粗めの24分類としております。</p> <p>4ページをごらんください。今回家庭系につきましては、目標300キログラムだったのですが、回収したものを実際測りましたら249キログラムでした。また袋数では107袋が最終結果でございます。その内訳につきましては5ページに。6ページと7ページにグラフで整理をしておりますので、グラフをごらんいただけますか。6ページが重さで分類をしたもの、7ページが容積で分類をしたものになります。今回は主に重量比でお話をさせていただきたいと思っております。重量比で大きく区分をしますと、今回の調査結果では、紙・布類が38.7パーセント、厨芥類、食品のごみが34.0パーセント、プラスチック類が18.1</p>

パーセントという結果が出ております。概ね本市の通常の組成分析とほぼ同じような結果になっております。また、他市と比較しますと、他市はもう少し厨芥類の割合が高い傾向にございますので、ごみの組成の中では食品系のごみが比較的少なかったというのが傾向としては見て取れるところでございます。

また、その内訳の中で、本来は紙製容器包装としてリサイクルされるべき紙パック、段ボール、その他紙製容器包装が約7.9パーセント含まれていたという結果や、ペットボトルやプラスチック製の容器包装に該当するものも8.2パーセント含まれていたという結果が出ております。

そして、厨芥類の内訳の中で、手つかず厨芥、調理されることがなかった厨芥、食べることなくそのまま捨てられた厨芥が5.9パーセント、そして食べ残し、食べきれずに一部が捨てられた厨芥が6.0パーセント含まれていたという結果でございます。

それらをトータルしますと今回の組成分析では燃やすべきごみとして出されているはずのごみを対象としたにもかかわらず、そこにふさわしくない燃えないごみや、古紙で出せるもの、プラスチック容器包装で出せるもの、ペットボトルで出せるもの、もしくは、ビン・缶等で出せるもの等のリサイクルが可能ではないかと思われるもの、こういったものを足し込みますと約20.0パーセントもの燃やすごみの日に出すのにふさわしくないものが含まれていたというのが調査結果でございます。

続きまして、8ページをごらんください。事業系ごみでございますが、家庭系のごみが300キログラムに満たなかった分のバランスを取るために360キログラムの調査をさせていただいたところでございます。事業系ごみの調査に当たり検体の収集運搬につきまして、清掃協議会の辰巳委員にご協力をいただきました。この場をお借りしまして御礼申し上げます。ありがとうございました。今回は分析を行うために、検体を潰さないように持ってこないといけないということでしたので、通常の収集で

は困難なところがありましたので、通常の収集とは別に調査用の収集をお願いさせていただいたところでございます。

事業系ごみにつきましても家庭系ごみと同様の24項目で実施をさせていただいており、その分析結果が9ページから11ページに載せさせていただいております。これも重量比と容積比でグラフを作っておりますが、重量比の方を見ていただきたいと思います。

10ページでございます。事業系につきましては厨芥類が55.1パーセントと圧倒的に多く、次に紙・布類が24.6パーセント、そしてプラスチック類が14.9パーセントという結果でございます。また、その内訳の中で、本来は紙製容器包装としてリサイクルされるべき紙パック、段ボール、その他紙製容器包装が約2.2パーセント含まれていたという結果や、ペットボトルやプラスチック製の容器包装に該当するものも11.9パーセント含まれていたという結果が出ております。

これらの燃やすごみとして出すのにふさわしくないものを合計しますと約2割ございましたので、家庭系ごみと事業系ごみのいずれにも、通常2割含まれているという結果が出ております。これを年間の総排出量に掛け算をして類推しますと年間約8000トンもの燃やすごみとしてふさわしくないごみの出され方をされているというのが現状になろうかと思えます。

13ページ以降は、調査時の状況の写真を載せさせていただいております。16ページ以降が、区分ごとの写真を入れさせていただいております。通常こういうものがごみで出されているのだというのをイメージしていただけたらと思えます。簡単ではございますが、組成分析については以上でございます。

浦邊会長

ありがとうございます。大変苦勞されて分析をされているので、何かご注意いただくことはございますか。

辰巳委員

ちなみにですが、手前どもが普段回収させていただいているありのままのものを回収して、こちらにお持ちしております。写真を見ていただくとわかると思うのですが、あくまでも可燃ごみには普段こんなのを入れられています。

ただ、手前ども委託業も門真市から仰せつかっております、先ほど事務局がご説明されたとおり、許可業も委託業もパーセンテージで言ったら2割程度、異物、あるいはそもそも燃やしてはならないものが混入されている実感があります。ひどいときには100円ライターを50個ぐらい入れられているとき等がありまして、それで車両火災が起きたりもします。最近では誤作動等で着火しないような工夫のライターもありますが、1つ失念しておりましたのは、チャッカマンという長いライターのトリガーのところが、最近は硬くなっているのですが、やはり柔らかくて、ごみ収集車の中にあれが入った際に、どうも割り箸か何かの間に入ってトリガーを押してしまっただけで車両火災が起きたというのが過去にありました。

家庭系のごみでも、家庭用カセットコンロ等に使用されるガスボンベが満タンに入ったまま捨てられていたり、キャンプ用の小さなボンベが当たり前のように捨てられていたりすることもありまして、そういったものが混入された際に火災が生じる可能性があるということに意識が結びついていないことも原因ではないかと思えますし、よく言われるのは、他市から引っ越してこられて、そもそもの分別のやり方が違うというのも1つ原因であるのかなと思えます。例えば、お隣の守口市は厨芥類が多いので、その水分で着火してもすぐに消えてしまうだろうという理由から、一時期ライターを可燃ごみで扱いなさいというのがありました。門真市においては小型ごみの日にライターだけ別に出してくれというようなやり方なのですが、つつい小型ごみに混ぜてしまうというのものもあるみたいですので、時代に合った啓発の方法も変えていかなければいけないのかと思

三ツ川委員	<p>ます。</p> <p>守口は今も一緒。可燃が多いね。</p>
辰巳委員	<p>全国統一というのはなかなか難しいとは思いますが、我々が日々向き合っているごみの中で、ふさわしくないごみが混入されていた場合はその分だけ取り出して置いてくるのですが、次の日うまいこと隠してまた捨ててあるというのもあります。</p>
三ツ川委員	<p>置いてきたら、それだけ抜いて、取り漏れの連絡がありますしね。</p>
辰巳委員	<p>そうですね。それにいまだに黒い袋で出すところがあります。うちは大阪市等でも仕事をさせていただいて、とある桃谷のコリアンタウンの商店街で黒の袋でごみを出されていた際に、うちの従業員が収集不可のシールを貼って帰ってきて報告を受けるのですが、次の日に行ったら今度その黒い袋を上から白い袋で包んだ状態で置いてある等、本当に笑い話のようなことが起きています。たまらず電話するのですが、在日朝鮮人の方は「あかんか、やっぱりばれたか」と言われます。それはばれるだろうと思いつつも理由を尋ねると、在日の方は日本語が話せるけれども読めないとのことで、分別の表等で黒い袋を使用することは駄目ですよと啓発していただいたとしても、そもそも読めないとか周り近所を見たら黒で結構出していたとかを理由にされます。それでは現場が混乱してしまいますので私、大阪市に中国語と韓国語でごみ捨てるの補足をしてあげてと試してみたところ、今では複数言語での案内をしてもらっていますので、大阪市では以前と比較して在日の方にも分別はしていただけるようになったのですが、門真市におきましては以前から中国の方等が相当数おられますし、それに最近ではインド</p>

	<p>料理店も開店してしましてね、インド人かネパール人か、あるいはイラン人かもわからないですが、門真市におきましてもそういう複数言語対応も今後の検討視野に入れていただけたら、ふさわしくないものの混入も、わずか数パーセントでも改善されるかもしれないと思います。</p>
福岡委員	<p>ちょっと話題が変わりますが、5ページで、家庭系ごみの組成データを出していただいているのですが、この調査のときに私も大阪工業大学の学生と調査現場の横で、プラスチックの容器包装の調査を別途させていただきまして、その節はありがとうございました。それで一部、5ページの真ん中辺のプラ製容器包装の19.05パーセントとされている部分に疑義がありまして、私の手元には12.7パーセントというデータと異物が4.3パーセントほど入っていましたというデータをご提供させていただいたと思いますので、確認された上で、この数字になっていますか。</p>
上田(事務局)	<p>はい。</p>
福岡委員	<p>それでは、手元のデータが違ったのかもしれないのですが、もう一度確認してもらえませんか。</p>
上田(事務局)	<p>もう一度確認をするようにします。</p>
福岡委員	<p>それと事業系ごみなのですが、辰巳委員にお尋ねしたい部分で、83個のごみ袋を回収されたときはもっとたくさんのごみ袋を回収されたのですか。</p>
辰巳委員	<p>要は回収したごみは全量持ち込んだのか、持ってきた数字とここに書いてある数字がイコールなのかということですか。</p>

福岡委員	<p>そうです。もっとたくさん回収されたのですか。</p>
辰巳委員	<p>恐らくこれぐらいなのかなと思いますが、ちょっとそのあたりは細かく私は報告を見ていないのでわからないのですが。</p>
福岡委員	<p>収集される先の業種を決められる際に、今回のルートだったらこういうのだけれども、違うルートだったらもっと違う業種、例えば病院ごみを回収しているルートであれば、結果が全然違うことになったとかですね。</p>
辰巳委員	<p>その件に関しましては、実は今回の調査の実施に当たりましたは、まず市の方からピンポイントで業種指定、場所指定でこのごみを持ってきてくださいとのお達しがありまして、その場所が既に廃業してしまっているというところは代わりに別の収集場所をご提案させていただく等して事前の打ち合わせをさせていただいておりました。はっきりとは申し上げにくいのですが、こういうごみの組成調査は意外と鍋の味見をするみたいな話でして、スープ自体はどここの地点を取っても味はさほど変わらないと思います。ただ、特殊な業態が1個入っているとなったら、それは別になりますけれど、今回の調査に限っては、そういったことはございません。</p>
福岡委員	<p>例えば駅は特殊な業態で調査結果が全く変わってくるとか。</p>
辰巳委員	<p>あまり電鉄会社さんを敵に回したくはないのですが、正直利用されるお客さんが多いところにおいては、ごみのボリュームが結構多いというのがあります。例えば急行や準急が止まる駅は止まらない駅と比較してボリュームはありますが、組成的にはさほどは変わらないと思います。それと使用済みの切符は普</p>

	<p>通ごみに出されそうに思うのですが、意外と入っておりません。それは終電ですべての駅の切符を中央に持って帰られているようでして、例えば京阪淀屋橋駅でそういうことをされているという話でしたら、大阪市の廃棄物は多くなりますし、それ以外の市は少ないという結果にもなります。ほかの要因としては、時節柄の変化はあります。例えばお正月ですとかの場面で、24時間営業をされている中で普段出ないような縁日のごみ等は出ることもありますが、駅が入ったからと言って大体においてはさほど変わりありませんので、駅自体は特殊な業態とは考えておりません。</p>
福岡委員	<p>お聞きしたのは、大阪市が業種別に事業系ごみの調査をしておりますして、業種別に結構違う組成結果になっていたりするので、今回の調査データがどのような要素を反映しているのか、元となる検体がどのようなものなのかというのを、もう少し詳細に明記する方が、今回の調査結果が市の本来の姿なのか、抜けている業種があるから、例えば食品を扱わないお店だったらこんなに厨芥は出ないというような、このデータの見方をどのように配慮して見るべきであるかというのを突き詰めて考えた方がいいと思います。</p>
浦邊会長	<p>34ページに厨芥の写真があるのですが、手つかずの厨芥とはどのような場面で出たものなののでしょうか。事業所の従業員の方が捨てたものなのか、食堂やレストランから出た食べ残しを回収したものなのか。</p>
福岡委員	<p>スーパー等からでた可能性もあるのではないのでしょうか。</p>
浦邊会長	<p>そうですね。小売店から出たロスなのか、できればその辺の排出元がわかれば。さすがに厨芥が非常に多すぎるので、まず</p>

	<p>は原因を特定して、それに合った施策を展開する必要があるか と思います。</p>
福岡委員	<p>写真では草木に分類されていますが、お箸も多いです。</p>
浦邊会長	<p>他のガラス瓶を見ても、販売店でまとめて出たごみなのか、 事業所の従業員の方が飲んだものなのかがわかりにくいので、 できればそういうのがわかった上で、厨芥類の発生量そのもの を抑える施策にしなければ、何をしているのかというようなイメ ージしか持ってもらえません。</p>
辰巳委員	<p>今回サンプリングさせていただいた方法としては、回収先が わかる状態で収集するというところまではできておりませんの で、要は先ほど申し上げたような鍋に対してのスープみたいな 話になってしまうのですが、また次回こういう調査をされる機 会がありましたら、門真市と事前の打ち合わせさせていただい た上で、そのあたりを考えさせていただいて、それはそれでご 用意させていただくことは可能です。</p>
上田(事務局)	<p>補足でご説明をさせていただきますと、今回の調査に当たり まして、門真市の業種の割合を調べたところ卸売小売業、飲食 サービス業、製造業、医療系、生活関連のサービス娯楽業の5 業種で門真市内の8割を占めますので、この5業種に絞りまし て、当然当日の収集量で重さについてはバラつきがある程度あ ろうかと想定しておりましたが、卸売、小売業から約90キログ ラム、飲食サービス業から72キログラム、製造業60キログラ ム、医療系40キログラム、そして、生活関連のサービス娯楽業 から38キログラムという目標数値をお示しさせていただきまし て回収いただいたところですので、業種別の分析ではなく、門 真市に通常搬入される事業系ごみのバランスを取らせていただ</p>

	いたモデルケースを分析したものでございます。
福岡委員	ありがとうございます。よくわかりました。報告書の8ページあたりに今の情報をぜひ入れておいてください。
上田(事務局)	追記をさせていただきたいと思います。
辰巳委員	実際、私も現場上がりですから見ていて昔からそんなに変わっていないなと思います。
浦邊会長	<p>先ほど福岡委員が言われたように、大阪市や京都市ですと毎年1,000万や2,000万という費用をかけて、ごみ質分析をされているので非常に多くのデータを保有されているのですが、そのデータは外部に出されていません。門真市も通常の簡易なごみ質分析はやっておられると聞いておりますが、今回は費用をかけて、せっかく収集したデータですので、ごみを減量するためにはどこに施策を展開していけばいいのかとかを考える根拠資料として活用できるようにしていきたいと考えております。私も別のあるところで言われたのですが、古紙のリサイクルに取り組んでも、紙ごみは減らないとってえらく怒られたことがあるのですが、そのときの紙ごみが減らない理由は別にあつて、ここで言う紙おむつが紙ごみという格好になっていた事例でしたので、調査して中身を見ないことには、本当に減量に効果のある施策かどうかがわからないので、ぜひ活用できるようにしていきたいと思います。</p> <p>そうしましたら、今まで資料1から3までご説明をいただき審議してきましたが、先ほど言いましたように基本計画を立てるときに調査データを背景にした施策展開を行うには、どういうところをご注意いただく必要があるとか、こういうふうにして目標を立て必要があるというようなことがあれば、ぜひご意</p>

西口委員	<p>見いただけるとありがたい。ご意見、感想でも要望でも何でも結構です。</p> <p>以前、分別するに当たり、生ごみばかりだと水分が多すぎて意外と焼灼路で燃えにくいという噂を聞いたことがあります。ある程度は燃えやすい紙ごみも入れないと燃えないというのを聞いたことがあるのですが、それは本当ですか。</p>
上田(事務局)	<p>確かに生ごみだけを燃やすと燃えにくいのですが、現状としては家庭系ごみだけではなくて、事業系ごみや持込みごみが入ってきておりました。それを攪拌して燃やしておりますので、現状、生ごみだけで燃やすという場面はございませんが、その一面では合っています。</p>
奥田委員	<p>生ごみを捨てるときの賞味期限と消費期限とありますね。これは賞味期限が過ぎていても食べられることは食べられるから、そこをもう少し明確化してほしいですね。</p>
辰巳委員	<p>私からいいですか。すみません、私もずっとしゃべり続けているのですが、基本計画（素案）において当面の指針とされていく中で、大阪市さんや隣接市で確かにごみの減量目標を達成されているのですが、実際は行政ではなく、手前ども許可業者もそうですし、排出者の方も結構悲鳴を上げていらっしゃる傾向があります。今回、門真市が成功事例やテストケースとしてそれはいいじゃないかと考えておられるとは思いますが、ルールはルールですから、いきなり高いハードルを作られると行政としても事業者としても誰もが苦しくなってしまう話です。達成されない、あるいはハードルが高すぎれば越えられないというような話になりますと門真市も苦しくなりますので、達成可能な、まさにSDGsを冒頭に上げていらっしゃるの、持続可</p>

<p>浦邊会長</p>	<p>能なという形でお考えいただけたらというところが感想としてあります。以上です。</p> <p>最後にまとめていただいたような格好になりましたので、今回出たご意見を取り入れていただいて、次回までに事務局の方で基本計画の修正とごみ減量のための達成可能な施策案を作っ ていただいて、次回お示しいただければと思います。そのほか ございますか。</p>
<p>相原委員</p>	<p>一言だけよろしいですか。産業を盛んにしていくことは市全 体としての方向性でしょうけれども、産業が盛んになるとごみ は増えますし、一般生活でも消費が伸びるとごみも増えますよ ね。産業を振興する中で、いかにごみを比例して増やさないよ うするのかというような内容にしていきたいと思います。 逆の現象だとそっちの方が困るかもわかりませんので、</p>
<p>浦邊会長</p>	<p>最近で言いますと、例えば環境にやさしいことを突き詰める と、ほとんどのプラスチックを使いませんというのが先進的な 取り組みになりますね。そうするとプラスチックの代わりに紙 とか生分解プラとかを使用することになりますが、こうなると プラスチックごみは減るけれども燃えるごみは増えますので、 本当はどちらがいいのかわからないような気がします。先ほど おっしゃったように、我々の生活が不便や大変になることを今 の世の中として1つの大きな方向とはいえ、ごみ減量化のもと に規制してしまっただけでは、現実的な施策とは言えないでしょ うから、実現可能な、あるいは持続可能な格好で落ちつけばあり がたいとは思っています。</p>
<p>福岡委員</p>	<p>すみません、もうしゃべらないでおこうと思ったのですが、 どうしても1個だけよろしいですか。計画（案）に戻るのです</p>

	<p>が、1つ大きく欠落していると感じるのが処理施設の話です。今後の処理施設をどうするかという記述がどこにもないのが気になります。第2部のどこかにあらねばならないのではないかと思いますのですが、例えば大事に使ったとして何年までは安全に使用できるのか、いつごろを目途に、早めにどうかしていかなければならないとか、車でも何でも買い替えをする際には、計画的に行わないといけないと思いますので、それが全く書かれていないのではないかとこのことが気になります。例えば現有施設の4号炉が平成元年稼働ですので、すでに30年働いている施設が10年後にはどうなっていて、それに向けてどうしていくのかを考えておくべきではないかと思えます。</p>
浦邊会長	<p>3部の生活排水には施設の計画があって、2部のごみには入っていないというご指摘です。悩ましい問題だと思いますが。</p>
福岡委員	<p>今書けない理由があるとか。</p>
上田(事務局)	<p>特にはございませんので追記いたします。</p>
辰巳委員	<p>最近、お隣の守口市が一部事務組合に加入されたのですが、大阪市が焼却炉を廃炉にしている中で、カジノ法案の影響も出てくるでしょうし、万博も来ますし、インバウンドを呼び込むとなったときに、全盛期と比較した場合に50パーセントや60パーセントまで稼働率が落ちている中での一部事務組合への加入というのは、僕らからしたら何がしたいのかわかりません。焼却施設としての土地は狭くなるわ、さらに一部事務組合への加入を勧めるみたいな話になったときに、あぶれるものが出てくるという話になってくると思うのです。</p> <p>焼却炉は、今すぐ建てましょうかということが出来る仕組みではないので、福岡先生がおっしゃったように当然に計画に明</p>

	<p>記しておくべき事項だと思います。区域から出るごみに対しては、市町村は自分のところでまずは処理しなければならないというのは廃掃法の大前提になっていますので、門真市のごみがどこかよそのところで処理されてしまうということは法を逸脱する話にもつながります。建てる場所がないことを理由にされたという話も聞きますが、建てる場所を作ったらよいのではというだけの話ですから、何で守口市のごみを大阪市で焼かなければならないのかと大阪市民は怒っているのではないのでしょうか。門真市はそういうことをお考えではないとは思いますが、私が3年前か4年前に4号炉を廃炉したときに6号炉を建てる基金は積み立てていますというのは聞いていますが、計画に明記されていないことから、お聞きしようと思っていた部分ですので、我々許可業者が一番言いたかったことを福岡委員に言っていただいて、よかったなと思います。それを聞いたら怒られるかと思いました。</p>
<p>浦邊会長</p>	<p>話せば話題につきなくなってしまうので、今日のところはここまでとさせていただいて、ご指摘いただいたことを考えながらまとめていきたいと思います。事務局からは何かございますか。</p>
<p>上田(事務局)</p>	<p>貴重なご意見たくさんありがとうございます。また反映をしまして、次回の審議会でお示しをできるよう努めてまいりたいと思っております。</p> <p>次回の審議会でございますけれども、8月の下旬を考えております。1か月もございませんので、申し訳ありませんが、この場で日程調整をさせていただけたらと思っております。第1候補としましては、8月28日水曜日の午後2時から開催をさせていただきたいと考えておりますけれどもいかがでしょうか。28日もしくは29日木曜日かのいずれかの日程で、お伺いしたいの</p>

	<p>ですが、現時点で28日午後からご都合が悪いという方がいらっしゃいましたら挙手をお願いしたいのですが。</p>
福岡委員	<p>本日ご欠席の委員の方には確認されているのですか。</p>
上田(事務局)	<p>まず委員長のご都合でお伺いをさせていただいておりました、委員の皆様には今回初めての確認となります。</p>
浦邊会長	<p>28日の午後での打診を受けておりました、委員の皆様のご都合如何によっては、29日を予備日と考えているのですが、場所は同じですか。</p>
上田(事務局)	<p>場所は同じく、このマルチホールで考えております。</p>
浦邊会長	<p>28日水曜日の14時からの開催でよろしいですかね。</p>
上田(事務局)	<p>ご都合が悪い方はいらっしゃらないようですので、その予定で進めさせていただきたいと思えます。</p>
浦邊会長	<p>それでは、令和元年度第1回門真市廃棄物減量等推進審議会を終わります。どうもありがとうございました。</p>